

## 第17回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成29年6月5日（月）
2. 場所：合同庁舎4号館4階共用443会議室

○司会 それでは、第17回行政手続部会の記者会見を行います。

会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び大槻が行います。

それでは、よろしくお願ひします。

○石崎参事官 今日は、第17回行政手続部会ということで「『行政への入札・契約に関する手続』に関するアンケート調査結果」と「『調査（統計調査以外）』の取りまとめ（案）について」の審議を行いました。

具体的なところを大槻参事官から御報告いたします。

○大槻参事官 では、最初に資料1を御覧ください。

おめくりいただいて、「目次」と出てきますけれども、入札・契約の手続につきまして、入札・契約の手続の段階ごとに整理をした整理表をつくっております。「（注）」と出てきますけれども、前回、事業者団体からヒアリングをして聴取した意見、5月に事業者アンケートをここに書いてありますような日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国中小建設業協会、ほかに経団連、経済同友会からも来ておりますけれども、こういった団体に加入する事業者から提出された意見、6月1日時点で275件でございますけれども、こういったものについて、事務局が整理したというものでございます。

資料1そのものは、次のページを御覧いただくと、かなり膨大な表になっていまして、契約の段階ごとに事業者の負担感、具体的な負担内容、解決提案、団体名と整理して書いてございますけれども、詳細な説明はここではなかなかできないので、省略させていただきますけれども、それぞれ提出書類の作成の負担が大きい、提出書類が他の手続と重複している、行政機関が保有する情報の提出を求められる、省庁ごと、自治体ごとに入札参加資格審査を受けなければならない。あるいはオンライン化がされていない、使いにくい。こういった意見、負担感につきまして、具体的な負担内容とその解決の提案について意見が提出されましたので、それをまとめたものでございます。まだ未定稿、精査中のところでございます。

飛びまして、資料2になります。こちらは、「調査（統計調査以外）に関する取りまとめ（案）」ということで、前々回、5月18日に部会で議論をしまして、このとき、考え方というものを資料で出しましたけれども、部会の議論を踏まえて、取りまとめ（案）の形にまとめたというのが今日の議論でございます。

簡単に御説明しますと、一番目が「調査（統計調査以外）の取組の対象」ということで、調査の対象の考え方を書いてございます。要するに、事業者に対する調査やアンケートを

するというごさいます。

2番目が、統計調査と調査の相違点ということで、もともと3月の行政手続部会の取りまとめで別途の検討を行うということで、今、検討しているわけでごさいますけれども、統計調査との相違点を踏まえて行うことが必要だろうということでまとめごさいます。

下にも表が出ておりますけれども、統計調査と調査の違いは、目的であったり、報告の内容に違いがあるということで、この表のように整理ができるのですけれども、ただ、「一方」のパラグラフ以下にごさいます、これらの作成の目的、報告の内容、事前承認の有無の違いはあっても、事業者目線で考えた場合、調査票への記入などの事業者の負担に違いはないということが言えるのではないかと思います。

次のページ、3番ですけれども、こういった調査の特性を踏まえた検討ということで、(1)削減目標ですが、今、申し上げましたように事業者の負担に違いはないことから、調査についてもコストの削減に取り組む必要がある。ただ、「しかしながら」としていまして、調査は、各省庁が所掌事務遂行上、必要に応じて随時行うものである。また、緊急に実施することが必要なものも含まれる。そういうことで、あらかじめ、個々の調査を洗い出し、計画的に全体像を把握することは困難ではないかと考えられます。

ただ、定期的に行われるものとそうではないものと2つに分けて考えられるだろうということが次の2つの段落なのですけれども、また、定期的実施されていないもの、または実施される予定のないものについては、その時々行政ニーズに応じて政府として調査を行う必要があるものであることから、削減目標を設定する方法はなじまないと考えられる。他方、定期的実施されているものとしては、これまで実施した事業者に対するアンケート調査において把握されてものについては、重点分野以外のヒアリング項目を検討する際にあわせて検討する。具体的には、行政手続部会取りまとめにおける3原則、取り組むべき事項を踏まえた見直しについて各省庁に対して検討されたい旨及び本年9月以降、部会でその検討状況を確認することがあり得る旨を伝達することとすとしております。

(2)削減方策のところですが、3原則及び取り組むべき事項に沿って、取組を進めることが前提となる。これは繰り返しごさいます。

前回の5月18日の部会ときには統計改革推進会議の最終取りまとめが出ていなかったものですから、このところは空欄になっていたのですけれども、今回出たということで、これらを踏まえて、調査についても同様の取組が可能な以下の項目については、部会として、各省庁に取組を求めるものとするとしております。

次のページの四角の中がその項目ですけれども、4つありまして、1つ目が、統計委員会が報告者の声の募集を行うということ、今回、統計改革推進会議で決めたのですけれども、それに際して、調査(統計調査以外)に関しては、対応案の公表、対応状況のフォローアップ等を同委員会と部会が連携して行う。ただし、個別の調査について具体的な改善の提案の声がある場合は、各省庁が対応案を検討するということ、をまず考えております。

2番目、各省庁で調査を新たに行おうとする者は、その設計等に先立って、求めるデー

タの有無や所在を、自省庁のEBPMの統括官に確認する。これも、調査についてもやっていただくということでございます。

3番目、各省庁は、調査（統計調査以外）の設計に当たっては、事業者との協働による調査設計を行う、報告者の声を求めるなどにより、報告者の負担軽減を図るということでございます。

4番目、各省庁における調査（統計調査以外）に対する報告者の負担の声の受付、調査部局・作成部局への橋渡し、調整等については、EBPM推進統括官の総括のもとで行うこととし、必要な体制を整備するということでございます。

次のページに「参考」というものがありまして、「統計改革における検討のうち、調査（統計調査以外）に関する取組（案）」というタイトルでございますけれども、3段表になっていまして、左が統計改革推進会議の最終取りまとめということで、これが5月19日に決まったものでございます。報告者負担の軽減について幾つか方策が出てきております。これが5ページぐらい続くのですけれども、それぞれの項目について、今回、調査について当てはまるものはやっぴいこうというようなことの整理をしたものでございます。1つだけ御説明しますと、一番最初の報告者の声の募集ということは、もうこれは統計改革推進会議の取りまとめのほうで、統計調査について負担の声を募集するというのはあるのですけれども、あわせて各種のアンケートや調査についても募集するということが決まっておりますので、これを踏まえて、調査について上がってきたものがあれば、それは、統計委員会と行政手続部会が連携をして、対応状況の公表やフォローアップを行う。あわせて、具体的な提案があった場合には、各省庁が対応を検討するというところで、前のページで述べました、①をどうしてするのかという考え方についてまとめたものです。一方、太線で囲ったところが前のページの②、③、④についてなぜやるのかといったところを説明したところでございます。

以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は挙手の上、当てられましたら、御所属とお名前をお話しの上、御質問ください。

それでは、いかがでしょうか。

○記者 朝日新聞のナンニチです。

調査に関する取りまとめのところの、定期的実施されているものというのは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

○大槻参事官 事業者のアンケートを去年の秋に実施していたのですけれども、その中には実は余りなくて、今回、ある省庁の一つを確認している状況でございます。

○記者 感覚的に、余りないというのは、幾つかはあるということだと思っておりますけれども、どういう調査のことを言っているのか全く分からないので、イメージがつかめないのですが。

○大槻参事官 1つの調査だけ今ここで申しますとかなりぎらつくので、差し控えさせて

いただきたいと思いますのですけれども、事業者を対象としてかなりの分量の調査をやっているものがございまして、そういったものが対象になると考えているところでございます。

○記者 数的には幾つですか。

○大槻参事官 1つです。

○記者 1つですか。

○大槻参事官 ほかにもある可能性はあるのですけれども、去年の秋のアンケート調査で事業者が言ってきたものに限ると、1つでございまして。

○記者 1つの調査に関していろいろな調査項目があつて大変だという理解ですか。

○大槻参事官 はい。この調査に関しまして、事業者が負担が大きいと申しているということでございます。調査項目も当然幾つかございます。

○記者 1つの調査だけで、その1つの調査名はどうして言えないのですか。幾つかあつて、それだけ突出して出ては困るというのだったら、別にそれは理解できるのですけれども、その1つの調査の中のいろいろな調査があつて、その1つの調査だったら、それは別に出たとしても問題ないような気がするのですけれども。

○大槻参事官 具体的には、事業者の関係で、公正取引委員会がやっている調査がございまして、これがその1つでございまして。

○記者 何調査とか、そこまで言えないのですか。

○大槻参事官 生産・出荷集中度調査という調査でございまして。

○記者 読売新聞のアベと申します。

定期的実施されていないものが多いのかなと思つたのですけれども、それは、前におっしゃっていた意識調査とか、世論調査のような類いのものがこれに該当するということなんでしょうか。

○大槻参事官 定期的に行う、行わないというのは、世論調査でも定期的に行うもの、行わないものがありますので、両方あり得ますけれども、去年の秋に行ったアンケートで把握しているのは1つだけだったことを考えると、どちらかというとな少ないのかなと思つております。

○記者 そうすると、これは定期的かどうかというのは各省庁の判断ということになりますか。

○大槻参事官 結局、事業者の声を聞きながらということでございますけれども、これは通常、公表されているものだと思いますので、見てみればおのずと分かるのではないかと思います。

○記者 前半部分の入札のところなのですけれども、このアンケート調査の結果をもとにこれから部会としてどのようなことをやっていくのか教えていただきたいのですが。

○大槻参事官 今後の部会の進め方ですけれども、今回、事業者のニーズが詳しく分かりましたので、それを整理して、それに対してどういう対応が考えられるのかといったことをまとめていきたいと思つております。

○記者 意見の取りまとめはいつやりますか。

○大槻参事官 次回以降の部会をいつ開催するかは未定なのですが、次回以降の部会でこういったものも出していきたいと考えております。

○石崎参事官 大体、6月中ぐらいで結論を得るようにしたいと考えております。

○記者 時事通信のヒラハラと申します。

同じだったのですが、そうすると、6月中に開く次回の部会で取りまとめという理解でよろしいでしょうか。

○大槻参事官 まだ一足飛びに取りまとめまでいかないと思うのです。まずはどういった取組を考えるのかという考え方を整理したいと思っております。

○記者 調査に関してなのですが、これは、今日取りまとめの案を示して、了承されたということでしょうか。

○大槻参事官 一部、文章の読みにくいところがありましたので、そこを今後修正した上で、また別途、部会に報告して、取りまとめるということかと思えます。

○記者 どの辺りが読みにくいという指摘があったのですか。

○大槻参事官 2ページ目、(1)削減目標の4つ目のパラグラフ、「他方」で始まる場所ですが、ここは文章が長くて、1パラグラフで1つの文章で文意が分かりづらいということなので、ここを切るとか、そういった修正を考えております。

○記者 そうすると、少し言い回しが変わるだけで、中身としては変わらないという理解でいいのですか。

○大槻参事官 中身は基本的に同じでございます。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第17回行政手続部会の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。